

第59回九州地区大学一般教育研究協議会議事録

<https://doi.org/10.15017/21034>

出版情報：九州地区大学一般教育研究協議会議事録. 59, 2011-03-01. 九州地区大学一般教育研究会
バージョン：
権利関係：



2. 九州地区大学一般教育研究会委員会

開催日時：平成22年9月10日（金）11：30～12：05

場 所：福岡大学 A201番教室（A棟2階）

1. 開 会

九州大学高等教育開発推進センター 小湊准教授が開会を宣言した。

小湊准教授から、議長選出まで進行を行う旨の説明があった。

2. 当番大学挨拶

福岡大学 田崎共通教育センター長から挨拶があった。

3. 議長選出

九州地区大学一般教育研究会委員長 淵田吉男（九州大学高等教育開発推進センター長）を議長として選出した。

4. 議 事

（1）庶務・会計事業報告について

小湊庶務委員から、次のとおり庶務事業報告があった。

平成21年9月11日～12日

宮崎大学を当番大学として「第58回九州地区大学一般教育研究協議会」を開催

平成21年9月17日

事業所から「第58回九州地区大学一般教育研究会委員会議事要旨」を加入大学あてに送付

平成22年4月9日

事業所から「平成22年度九州地区大学一般教育研究会委員の選出について」の依頼文書を加入大学へ送付

平成22年5月27日、6月24日

福岡大学を当番大学として「第59回九州地区大学一般教育研究協議会に伴う実行委員会」を開催

平成22年6月28日

福岡大学から加入大学へ「第59回九州地区大学一般教育研究協議会」への参加依頼送付

平成22年7月2日

事業所から監査委員の交替について加入大学あて報告

平成22年7月17日

事業所から、加入大学あて「平成22年度九州地区大学一般教育研究会加入大学名簿」の確認依頼送付

平成22年8月18日

事業所から、加入大学あて「九州地区大学一般教育研究会会則の一部改正等について」
依頼送付

次いで、副島会計委員から、次のとおり会計事業報告があった。

平成22年4月9日

事業所から加入大学に対し、「平成22年度九州地区大学一般教育研究会の会費納入
について」の依頼文書送付

平成22年4月30日

平成21年度決算報告書を作成

平成22年7月15日

監査委員が平成21年度分の会計監査を実施

平成22年8月25日

加入大学・短期大学すべての会費納入を確認

平成22年9月9日

平成22年度 中間決算を確定

平成23年度 予算（案）を確定

(2) 平成21年度決算報告について

副島会計委員から、平成21年度決算について報告があり、研究協議会会議事録作成のため
の予算を300,000円としていたが、カラーページが増えたことにより、66,000円超過し、
予備費から補填したとの補足説明があった。

次いで、議長から、前々回の委員会の際、委員から冊子以外の方法で作成してはどうかと
の意見が出され、事業所（九州大学）において検討を行うこととなっており、種々検討の結
果、年1回の協議会であり、その記録は冊子で残すほうが目にもとまりやすい。との結論に
達し、当面、従来どおり冊子を作成し、さらに経費が膨らむようであれば、見直したいとの
提案があり、これを了承した。

また、議長から、発表者の原稿作成に当たっては、極力カラー利用を避けて頂きたいとの
依頼があった。

続いて、議長から、監査委員の交替について説明があった後、古相正美監査委員（中村学
園大学）から、平成22年7月15日に会計監査を行い、予算差引簿、預金通帳ならびに支
出関係の書類等を厳正に監査した結果、適正に処理されていたとの報告があり、審議の結果、
平成21年度の決算について了承した。

(3) 次期開催地の決定について

議長から、開催地一覧に基づき説明があり、平成23年度は、佐賀地区で開催、当番大学
は佐賀大学とすることを了承した。

次いで、議長から、平成23年9月9日（金）・10日（土）で開催予定との報告があっ

ているとの説明があった。

また、議長から、平成24年度は、大分地区の大学を当番校として開催し、日程等については、平成23年度の本委員会において決定すること及び大分大学に当番大学としての内諾を得ているとの説明があった。

(4) 平成23年度加入大学等について

議長から、南九州大学より平成23年度から退会したいとの希望が出されていること及び退会理由について説明があり、審議の結果、退会を了承した。

次いで、議長から、平成23年度の加入大学については、南九州大学を除き、44大学、15短期大学の計59校となることについて説明があり、これを確認した。

また、議長から、委員会委員の選出については、事業所である九州大学から平成23年4月に依頼を行うとの補足説明があった。

(5) 平成23年度事業計画及び予算について

議長から、平成23年度は、佐賀大学を当番校として協議会を開催することが了承されたので、各事業を進めていく旨の説明があった。

次いで、副島会計委員から、平成23年度の予算案の説明があり、審議の結果、これを了承した。

(6) 九州地区大学一般教育研究会会則の一部改正について

議長から、会則の一部改正の理由について説明があり、事前に各委員に送付し、意見を求めたところ、定足数、議決及び書面会議に関する文言について、修正意見を頂いたので、それを反映させて会則改正案を作成したとの説明があった後、①付則の施行日については、委員長選出の関係上、本日付としたほうが良いのではないかと。②加入大学（短期大学）という表現を見直し、統一してはどうか。との意見があり、審議の結果、施行日を「平成22年9月10日」とし、「加入大学・短期大学」に統一する形で、改正案を了承した。

また、議題等においても今後、「加入大学・短期大学」と表現を統一することとした。

(7) 加入大学・短期大学構成員以外の発表者について

議長から、本会研究協議会の発表については、従来、加入大学・短期大学の関係者に限って認めていたが、加入大学・短期大学以外の者でも、その発表が本会にとって有益な場合もあるため、その取扱いについて明確にしたいとの説明があり、今後、「原則として、一般の発表については加入大学・短期大学の構成員であることを条件とする。但し、上記以外の者の発表が必要であると座長等が判断した場合は、この限りではない。座長の権限として加入大学・短期大学以外の者に発表を依頼することができるものとする。」と定めたいとの提案があり、また、この取扱いは、本日開催の研究協議会から適用したいとの補足説明があった後、審議の結果、これを了承した。

(8) 平成23年度委員長等の選出について

議長から、議長については、「本会事業所を置く大学の委員のうち、一般教育担当責任者をもってあてる。」と改正したので、九州大学高等教育開発推進センター長が委員長となることの説明があり、これを確認した。

なお、淵田委員長から、庶務委員、会計委員及び監査委員は、委員長が委嘱することとなっており、各委員とも引き続きお願いしたいとの発言があり、次のとおり選出した。

委員長 淵田委員（九州大学高等教育開発推進センター長）

庶務委員 小湊委員（九州大学高等教育開発推進センター 准教授）

会計委員 副島委員（九州大学高等教育開発推進センター 教授）

監査委員 古相委員（中村学園大学人間発達学部 教授）

(9) 協議会の座長等について

議長から、協議会の座長等について説明があり、これを了承した。

なお、議長から、座長等の紹介は、協議会の中で行われる予定であるとの補足説明があった。

(10) その他

なし

以上